
SNS (Facebook、twitter、LINE、mixi など) 利用上の注意

1. 基本原則として

SNS利用に際しては、「自己責任」が原則です。個人所有のパソコンからログインすることに関して、大学が禁止するようなことは決してありません。個人のプライベートな活動はむしろ健全なかたちで支援していくのが大学の姿です。但し、SNS利用には重大なリスクが伴うことを常に認識して下さい。

2. 本学に在学していることを常に意識する

みなさんは本学に在学する大学生です。自己責任を超えた本学の社会的責任に発展する可能性があるということを十分に理解して下さい。

3. SNSへコメントすること、書き込みすることは一人の「つぶやき」で終わらない

不特定多数〔様々な思想的背景や事情をもつ、自分では特定不可能な集団〕の利用者がいつでも、世界中のどこでもアクセス可能なのがSNSの特徴です。独り言のつもりで、何の気なしに書き込んだメッセージが一旦発信されると、完全に削除されることは永遠にないと考えて下さい。投稿しても直ぐに削除すれば良いという安易な考え方は最初から捨てて下さい。投稿した内容を本人が削除しても、キャッシュとしてインターネット上に情報が残ってしまう可能性があり、しかも、何度も他人が検索することができます。

4. 実は、プライバシーの侵害だった

実習中、学外での活動において、あるいは就職活動やサークルなどの課外活動において、そこで知り得た情報、施設の外観や内部の様子、訪問先での写真や動画を無断で投稿すると、〔個人〕情報漏えい、名誉毀損、プライバシー侵害、守秘義務違反といった思いも寄らぬ問題に発展することがあります。軽い気持ちで投稿する前に、法律や情報倫理に反していないかを確認する習慣を身につけましょう。

5. ネットの世界では完全な匿名性やセキュリティは存在しない、という常識がある

SNS上の匿名や偽名は画面上の表示が実名ではないというだけで、実際には使用しているパソコンのIPアドレス、その他によって発信元を特定することができます。ネットの世界のようにバーチャルなイメージでSNSを利用するのは大変危険な行為であり、現実社会とのつながりが必ずあるものです。また、自分の発言は、フォロワーや友達申請を許可した身近な人たちだけにしか読まれていない、という勘違いも考え直しましょう。実際には、多数の本学教職員の目に触れられていて、個人も特定されている場合がほとんどです。他者に対する誹謗、中傷が主たる内容の投稿によって人権侵害・名誉毀損へと発展する場合があります。

6. 授業の講義資料、講義ノート〔他人の作成したメモ〕のネット上の売買はモラル違反

授業担当教員が独自にオリジナルで作成した講義資料や小テストの問題、友人が講義に出席して自らノートに記した内容は、すべて著作権者（オリジナルで作成した授業担当教員やオリジナルに作成したノートの所有者）に著作権があります。これらを著作権者に無断でネット上の専門業者に売り渡すことや、逆に入手することは、他人の努力を売買の対象にするという卑劣なモラルに欠けた行為です。自らが努力して獲得した学力とは異なる、一過性の短絡的な他力本願な履修状況を、不特定多数の利用者にもたらす大変危険な連鎖行為でもあります。この場合も、提供者の個人の特定が簡単に可能です。みなさんには、このようなモラル違反に抵触するような行為に染まってほしくはありません。

以上